むさしの住宅ローン

あらゆる病気やけがにもしっかり備える団体信用生命保険

全傷病団信

三大疾病重点型全傷病団信(がん先進30付)

- 死亡・所定の高度障害状態となったら
- 余命6ヵ月以内と判断されたら
- がんと診断確定されたら
- 急性心筋梗塞・脳卒中で所定の状態が60日以上継続または所定の手術を受けたら
- 病気やけがで入院日数が180日となったら

住宅ローン残高が **0円**

＋さらに充実の保障

がんと診断確定されたとき	一時金100万円
配偶者ががんと診断確定されたとき	一時金100万円
がんを原因とする先進医療の療養を受けたとき	技術料の自己負担費用 通算2,000万円まで ＋30万円
上皮内がん・皮膚がんと診断確定されたとき	一時金50万円
病気やけがで入院日数が5日となったら	一時金10万円
病気やけがで入院日数が31日となったら	月々の住宅ローン返済額を保障

●ご加入にあたっては、保険会社所定の引受審査が必要です。すべての方がご加入いただけるわけではありません。
●ご加入にあたっては、「被保険者のしおり」を必ずご一読いただき、保障内容の詳細をご確認ください。
●住宅ローンのお申込みも別途当行所定の審査がございます。審査の結果によっては、ローン利用のご希望にそえない場合もございますのでご了承ください。

More For You
もっと、街・暮らし・笑顔のために

武蔵野銀行

詳しくは中面へ！

全傷病団信

三大疾病重点型全傷病団信(がん先進30付)

がん・急性心筋梗塞・脳卒中の三大疾病にくわえて、あらゆる病気やけがにもしっかり備える

一般の団体信用生命保険の保障		死亡または所定の高度障害状態、医師の診断書等で保険会社に余命6ヵ月と判断されたら
三大疾病の保障	がん	がん(所定の悪性新生物)と診断確定されたら ※「上皮内がん」や「皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚がん」はがん診断保険金のお支払いの対象となりません。また、責任開始日からその日を含めて90日（免責期間）以内にがん(所定の悪性新生物)と診断確定された場合には、がん診断保険金は支払われません。
	急性心筋梗塞 脳卒中	急性心筋梗塞・脳卒中で所定の状態が60日以上継続または所定の手術を受けたら ・所定の状態とは <急性心筋梗塞>労働の制限を必要とする状態が継続した場合 <脳卒中>言語障害、運動失調、麻痺等の他覚的な神経学的後遺症が継続した場合 ・所定の手術とは 治療を直接の目的として、器具を用い、生体に切断、摘除などの操作を加えるもので、かつ、次の（1）～（4）に該当するものを指します。 （1）開頭術（2）開胸術（3）ファイバースコープ手術（4）血管・バスケットカテーテル手術
あらゆる病気やけがによる入院		入院日数が累計して180日となったら

住宅ローン残高が

0円

＋ さらに充実の保障

一時金の使いみちは自由

がんの保障	がん(所定の悪性新生物)と診断確定されたとき ※「上皮内がん」や「皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚がん」はがん診断保険金のお支払いの対象となりません。また、責任開始日からその日を含めて90日（免責期 間）以内にがん(所定の悪性新生物)と診断確定された場合には、がん診断保険金は支払われません。	一時金100万円
	ローン借入者の配偶者が、がん(所定の悪性新生物)と診断確定されたとき ※「上皮内がん」や「皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚がん」はがん診断保険金のお支払いの対象となりません。また、責任開始日からその日を含めて90日（免責期 間）以内にがん(所定の悪性新生物)と診断確定された場合には、がん診断保険金は支払われません。	一時金100万円
	がんを原因とする先進医療の療養を受けたとき ※がんと診断確定された日から1年以内に所定の先進医療の療養を受けた場合に支払われます。	技術料の自己負担費用通算2,000万円まで ＋30万円
	上皮内がん・皮膚がんと診断確定されたとき ※責任開始日からその日を含めて90日（免責期間）以内に所定の上皮内がんまたは所定の皮膚がんと診断確定された場合には、上皮内がん・皮膚がん診断給 付金は支払われません。※お支払いは1回のみとなります。	一時金50万円

＋

入院の保障	病気やけがで入院日数が5日となったら ローン返済期間を通じて最大12回支払われます	10万円
	病気やけがで入院日数が31日となったら 1回の入院あたり最大5回、ローン返済期間を通じて最大36回支払われます。（ボーナス分も含みます。）	月々の住宅ローン返済額を保障

＋ 安心の付帯サービス

セカンドオピニオンサービス ※ローン借入者限定のサービスです。

- 主治医以外の医師に、診断や治療方針について第三者的な視点から意見を聞くことができます。
- 病名やご希望地域などをお聞きした上で、ドクターたちにより推薦・選考された専門医をご案内します。

24時間電話健康相談サービス ※ローン借入者とそのご家族が利用できます。

- 24時間・年中無休で、経験豊かな医師、看護師、保健師等相談スタッフがサポートさせていただきます。

健康相談 / 医療相談 / 介護相談 / 育児相談 / メンタルヘルスの相談 / 医療機関情報提供

団体信用生命保険を動画で紹介！ ▶

三大疾病全傷病団信（がん先進30付）を動画で紹介！ ▶

病気やけがの基礎知識

病気やけがの基礎知識 1 三大疾病のリスク

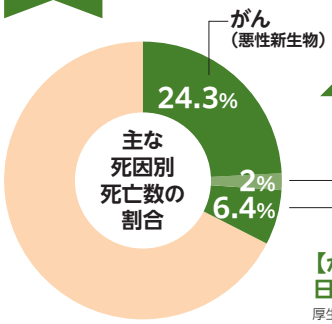

急性心筋梗塞
脳卒中

日本人のおよそ
3人に1人が
三大疾病が原因で
お亡くなりになっています

がんなどの三大疾病
【がん・急性心筋梗塞・脳卒中】は
日本人にとって身近なリスクです

厚生労働省 令和5年　人口動態統計（確定数）の現況

病気やけがの基礎知識 2 ご存知ですか？ 病気とけがの種類

病気とけがの総数
1,585種類

三大疾病重点型全傷病団信（がん先進30付）では、
精神障害78種類を除くあらゆる病気とけがが
保障の対象となります！

※厚生労働省「疾病、障害及び死因の統計分類」における
基本分類表よりクレディ・アグリコル生命にて集計

病気やけがの基礎知識 3 ご存知ですか？『先進医療』

「先進医療にかかる技術料」は
公的医療保険制度の給付対象とならないため
全額自己負担となり、高額となる場合があります。

※右記先進医療にかかる技術料は、医療機関によって金額が異なります。
また、具体的な先進医療技術やその適応症については、変更されることがあります。
厚生労働省ホームページにてご確認いただけます。

先進医療（自由診療）	保険診療

自己負担（全額）　自己負担（約3割）　公的医療保険が負担（約7割）

技術名	費用1件あたり
重粒子線治療	約314万円
陽子線治療	約267万円

厚生労働省「先進医療の実績報告について
令和6年度実績報告」

病気やけがの基礎知識 4 おもな長期入院（6か月以上）の傷病※

※精神障害を除く

長期入院患者数	傷病分類	おもな傷病例
50.2千人	循環器系の疾患	脳梗塞、脳内出血、心疾患、くも膜下出血
75.3千人	神経系の疾患	パーキンソン病、脳性麻ひ
12.2千人	損傷、中毒及びその他の外因の影響	骨折、頭蓋内損傷及び内臓損傷
10.8千人	呼吸器系の疾患	肺炎、慢性閉塞性肺疾患、喘息
8.7千人	筋骨格系及び結合組織の疾患	炎症性多発性関節障害、関節症、脊髄障害

厚生労働省「令和5年患者調査」よりクレディ・アグリコル生命にて集計

三大疾病重点型全傷病団信（がん先進30付）では、
これらすべてが保障対象です。
入院日数が累計して180日となったら、ローン残高が0円になります。

※入退院を繰り返した場合、その複数回の入院を1回の入院とみなす場合があります。
詳しくは、「被保険者のしおり」をご確認ください。

がんの基礎知識

がんの基礎知識 1 がんの罹患リスク

おおよそ2人に1人が
一生のうちに
がんと診断される
可能性があります

男性 62.1%
女性 48.9%

※がんは一般的に年齢とともに罹患率が上昇するもので、ローン返済適齢期の方の2人に1人が必ずがんになることを意味するものではありません。

公益財団法人がん研究振興財団
「がんの統計2025」年齢階級別罹患リスク（2020年罹患・死亡データに基づく）

がんの基礎知識 2 年代別がん罹患者数

がん罹患者の約3割は就労世代です

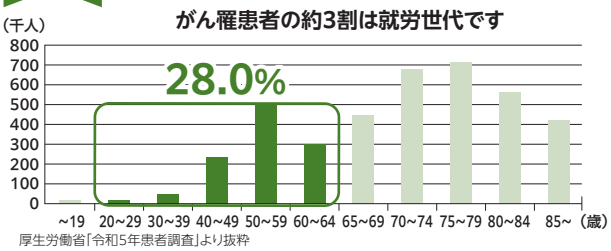

厚生労働省「令和5年患者調査」より抜粋

がんの基礎知識 3 がんの部位別罹患状況

がんは全身のあらゆる部位に発生します

男性

順位	部位	罹患数	割合
1位	前立腺	9.2万人	16.4%
2位	大腸	8.6万人	15.3%
3位	肺	8.5万人	15.2%
4位	胃	7.9万人	14.1%
5位	肝臓	2.5万人	4.5%

女性

順位	部位	罹患数	割合
1位	乳房	9.1万人	21.6%
2位	大腸	6.8万人	16.1%
3位	肺	4.1万人	9.8%
4位	胃	3.6万人	8.6%
5位	子宮	2.8万人	6.7%

国立研究開発法人国立がん研究センター「2024年がん統計予測」

がんの基礎知識 4 がん罹患後の就労状況の変化

（がん診断時に仕事をしていた方）

「がん」罹患後に
勤務先を退職する方も
珍しくありません

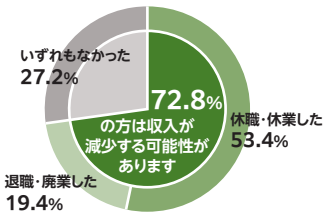

国立がん研究センター
厚生労働省委託事業
「患者体験調査報告書
令和5年度調査（速報版）」より
クレディ・アグリコル生命作成

むさしの住宅ローン

全傷病団信 商品概要

ご利用いただける方	住宅ローンをお申込みの方で、以下の全てに該当する場合に「全傷病団信」にご加入いただけます。 ●お借入時の年齢が満18歳以上満51歳未満の方 ●最終ご返済時の年齢が満81歳を超えない方 ●当行所定の住宅ローン審査基準を満たす方 ●当行指定の保証会社付住宅ローンの場合は、保証会社の保証が受けられる方 ●保険会社の団体信用生命保険に加入を認められる方
保険会社プラン名称	三大疾病重点型全傷病団信（がん先進30付）
ご融資利率	お借入時年齢が40歳未満の方：住宅ローン基準金利　＋年0.15% お借入時年齢が40歳以上の方：住宅ローン基準金利　＋年0.30%
保障期間	住宅ローンご返済期間
保障の開始（責任開始日）	ご融資日から90日間は免責期間となり、その後保障が開始されます。
保障の終了	・満82歳に到達したとき。 ・ローン契約が終了したとき。(債務を完済したとき、ローン契約の無効・解除のとき、ローンの期限の利益を喪失したとき)
付帯保険の概要	●銀行が保険契約者となり、お借入される方を被保険者とする団体信用生命保険です。 ●保険料は保険契約者である銀行が保険会社に払い込みます。 ●保険会社から支払われる保険金は銀行が受け取り、ローン債務の返済に充当します。 ●保障内容： 被保険者が以下の保険金支払事由に該当された場合に、ローン残高の100%相当額が保険金として支払われます。 ※保険金が支払われないケースがございます。くわしくは「被保険者のしおり」をご参照ください。 ・死亡されたとき。 ・所定の高度障害状態に該当されたとき。 ・医師の診断書等で保険会社に余命6ヵ月以内と判断されたとき。 ・ご融資日(責任開始日)からその日を含めて90日(免責期間)経過後の保険期間中にがん(所定の悪性新生物)に罹患したと医師によって病理組織学的所見(生検)により診断確定されたとき。 ・ご融資日(責任開始日)以降の疾病を原因として、保険期間中に急性心筋梗塞または脳卒中を発病し、その急性心筋梗塞または脳卒中により初めて医師の診断を受けた日からその日を含めて60日以上、所定の状態が継続したと医師によって診断された場合、またはその治療を直接の目的とした所定の手術を受けたとき。 ・ご融資日(責任開始日)以後に発生した傷害または所定の疾病により継続して180日以上入院されたとき。 ※最初の31日は連続した入院である必要があります。 ●入院一時給付特約の保障内容： ご融資日(責任開始日)以後に発生した傷害または所定の疾病により連続して5日以上入院されたときは、入院一時給付金(10万円)が被保険者へ直接支払われます。 ※ローン返済期間を通じて最大12回支払われます。 ●月次債務返済支援給付特約の保障内容： ご融資日(責任開始日)以後に発生した傷害または所定の疾病(精神障がいを除く全ての病気とけがが保障の対象となります)により連続して31日以上入院されたときは、初回入院給付金(住宅ローンの月々の予定返済額)が被保険者へ直接支払われます。それ以降も入院が継続して30日に達するごとに継続入院給付金(住宅ローンの月々の予定返済額)が支払われます。 ※1回の入院あたり最大5回、ローン返済期間を通じて最大36回支払われます(ボーナス分も含みます)。 ●がん診断給付特約(本人型)の保障内容： 被保険者が、ご融資日(責任開始日)からその日を含めて90日(免責期間)経過後の保険期間中に、がん(所定の悪性新生物)に罹患したと医師によって病理組織学的所見(生検)により診断確定されたときは、がん診断給付金(100万円)が被保険者へ直接支払われます。 ※すでに当行でがん診断給付特約(本人型)にご加入されている場合、新たにこの特約にお申込みいただくことはできません。 ※お支払いは1回のみとなります。 ●がん診断給付特約(配偶者型)の保障内容： 被保険者の配偶者が、ご融資日(責任開始日)からその日を含めて90日(免責期間)経過後の保険期間中にがん(所定の悪性新生物)に罹患したと医師によって病理組織学的所見(生検)により診断確定されたときは、がん診断給付金(100万円)が被保険者の配偶者へ直接支払われます。 ※すでに当行でがん診断給付特約(配偶者型)にご加入されている場合、新たにこの特約にお申込みいただくことはできません。 ※お支払いは1回のみとなります。 ●上皮内がん・皮膚がん診断給付特約(本人型) 被保険者が、ご融資日(責任開始日)からその日を含めて90日(免責期間)経過後の保険期間中に、所定の上皮内がん、または所定の皮膚がんに罹患したと医師によって病理組織学的所見(生検)により診断確定されたときは、上皮内がん・皮膚がん診断給付金(50万円)が被保険者へ直接支払われます。 ※すでに当行で上皮内がん・皮膚がん保障にご加入されている場合、新たにこの特約にお申込みいただくことはできません。 ※お支払いはいずれか1回のみとなります。 ●がん先進医療給付特約(2024)(本人型) 被保険者が、ご融資日(責任開始日)からその日を含めて90日(免責期間)経過後の保険期間中に、がん(所定の悪性新生物)を原因として所定の先進医療による療養を受けたときに、先進医療に係る技術料のうち被保険者が負担する費用と同額を保障します(お支払いは1回の先進医療につき2,000万円を限度とし、通算して2,000万円までとなります)。加えて、一時金30万円を保障します(同一の先進医療として受けた療養について1回までとなります)。 ※がん(所定の悪性新生物)と診断確定された日から1年の間に、その悪性新生物(がん)を直接の原因として受けた療養に限ります。 ※すでにクレディ・アグリコル生命の先進医療給付を行う特約にご加入されている場合、新たにこの特約にお申込みいただくことはできません。
引受保険会社	クレディ・アグリコル生命保険株式会社
その他	●保障内容の詳細等については、「被保険者のしおり」をご参照ください。 ●住宅ローンのお申込みには当行および保険会社の審査がございます。審査の結果によっては、ご希望にそえない場合もございますのでご了承ください。

More For You
もっと、街・暮らし・笑顔のために

武蔵野銀行

2026年10月1日現在